

福島市告示第 128 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により認可した台古内町会(平成12年2月24日告示第22号)から、同条第11項の規定による届出(告示された事項に変更があった旨の届出)があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月21日

福島市長 馬場 雄基

1 代表者の氏名及び住所

氏名 宍戸 雅弘

住所 福島市荒井字台6番地の3